

## 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況(平成24年度)について

本市は、平成22年3月に「瑞穂市男女共同参画基本計画」を策定し、同年12月に「瑞穂市男女共同参画推進条例」を制定しました。

計画の期間は、平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10ヵ年と定め、前期5年、後期5年としています。

男女共同参画を推進していくうえで、その達成を目指す項目を基本目標別に目標指標として設定しています。これは、男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。

なお、啓発等の具体的な数値が把握できないものに関しては、目標とする数値は設けずに、望ましい方向を矢印( ⇨ )で示しています。

計画が、より実効性のあるものとなり、客観性を持った的確な進行管理を行うために、毎年、推進審議会を開催し、目標指標を使って進捗状況を把握、点検して、公表します。

今回、平成24年度の実績報告として取組状況等を取りまとめ、報告するものです。

## 基本目標 I 意識改革による人づくり

男女共同参画社会の実現のためには、人権の視点が何よりも重要なものになります。固定的な役割分担意識に基づく偏見や習慣に縛られず、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きるためには、あらゆる場面でのさまざまな啓発や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

### 主要課題 I-1

#### 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発

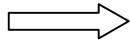
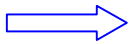

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
「男女共同参画社会」という用語の周知度	(203/974 人) 20.8%	—	—	—	50.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 計画のダイジェスト版を作成し啓発に努める。</p> <p>計画のダイジェスト版を作成し、各施設に配置、啓発に努めました。また11月に開催されたふれあいフェスタにおいて啓発物品を配布し啓発に努めました。</p>	市民アンケート 企画財政課
「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識	(121/974 人) 12.4%	—	—	—	0.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 年代が上がるほど高くなっており、それに対し、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は分担するのが望ましい」は、年代が若くなるほど高く、年代による意識の差がみられた。</p> <p>(H21アンケート結果より) 「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は分担するのが望ましい」は、女性が男性より高く、男女の意識の差がみられます。</p>	市民アンケート 企画財政課

主要課題 I-2

男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
あらゆる機会をとらえて、家庭、教育、職場、地域における意識啓発を推進し、人権尊重についての理解を深める						<p>人権相談(6月)実施 人権に関する講演会(12月)実施</p> <p>人権相談(6月)実施 人権に関する講演会(12月)実施</p> <p>人権相談(6月・10月)実施 人権に関する講演会(12月)実施</p>	福祉生活課
<p>《達成》 女性の人権擁護委員の割合</p>	(2/6 人) 33.3%	(2/6 人) 33.3%	(2/7 人) 28.6%	(3/7 人) 42.9%	33.3%	<p>人権擁護委員は市長の推薦により、法務大臣が委嘱。現在目標値は達成している。</p> <p>平成23年度は総数が7人になったことで割合が下がった。平成24年7月には3/7人になる予定(42.9%)</p> <p>平成24年7月に3/7人になり、目標値を達成した。</p>	福祉生活課
DV防止法 認知度	(273/974 人) 28.0%	—	—	—	50.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 男女とも、「内容は知らないが聞いたことはある」という回答が最も高かった。</p> <p>(H21アンケート結果より) 「知らない」が25.4%と1/4を占めています。</p>	市民アンケート 企画財政課

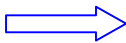
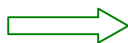
指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
パートナーからの暴力を受けた際の対応で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合	(31/49 人) 63.3%	—	—	—	0.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 女性は、「相談しても解決につながらないと思った」という回答が最も高く、次に「恥ずかしかった」、「自分(被害者)が我慢すればいい」と続いている。</p> <p>(H21アンケート結果より) 男性は、「相談するほどではない」という回答最も高く、「相談先が分からなかった」、「恥ずかしかった」、「自分(被害者)にも非がある」と続いている。</p>	市民アンケート 企画財政課
DVIにあったときの相談窓口を知っている人の割合	(7/31 人) 22.6%	—	—	—	50.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) ・県からの啓発物品を窓口等に設置し、相談窓口の周知に努めている。 ・H22年度の相談件数(15件)</p> <p>・計画のダイジェスト版に相談窓口の案内を掲載し、周知に努めた。 ・H23年度の相談件数(9件)</p>	市民アンケート 企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
中学校における 授業等での周知 の実施率				(1校/3校中) 33%	100%	<p>保健体育科や社会科の授業等における啓発の実施</p> <p>民法の改正に伴う DV 等への対応の変更について周知を図った。 「デート DV リーフレット」を活用した理解の普及の実施。</p> <p>3中学校のうち、1校が実施。(社会科:公民)教科書に位置づけがないため、関連させて実施することが難しい。</p>	学校教育課

主要課題 I - 3

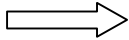



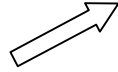
男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
保護者への啓発の充実 (目標指標変更)啓発実施校の割合				0%	 50%	PTA母親委員会を中心に、学年懇談会・PTA総会等での啓発の実施 ----- 各種会議等ので周知に限らず、年間を通じた保護者への周知の機会を位置づける。「作品募集」を親子で話題にする機会として活用する。 ----- 「標語の募集」等は、保護者への啓発につながったが、それ以外での実施は、難しかった。	学校教育課
男性料理教室参加者数 (瑞穂市食生活改善協議会)	6 回(65 人)	0 回 30 回 (646 人) 地区伝達活動	0 回 24 回 (651 人) 地区伝達活動	0 回 17 回(407 人) 地域伝達活動	30 回(650 人) 地域伝達活動	「男性の料理教室」として募集しても、毎回同一メンバーになり、集まらない。 現在は、子供会、スポーツ少年団、学校からの依頼や親子料理教室などで、性別・年代に関わりなく、皆で料理教室に参加できる「地区伝達活動」を実施しており、指標項目を男性に限定せず、変更を検討する。 ----- 親子料理教室を 12 回実施(383 人)、その他の地区伝達活動: 12 回実施(268 人)した。食生活改善協議会の会員の退会・休会により会員が十数名減少したため、会員の確保が今後の課題である。 ----- 親子教室 10 回 地域伝達活動 7 回	健康推進課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
家庭生活における男女の平等感	(288/974 人) 29.6%	—	—	—	50.0%	(H26に市民アンケート調査実施予定) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が最も高かった。 (H21アンケート結果より) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が 42.5%、「どちらかといえば女性が優遇されている」が 5.4%。	市民アンケート 企画財政課
男女共同参画の視点に立った保育(教育)に配慮する						<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の区別無しの保育を実施 (混合名簿、並び順等)</li> <li>・男女混合名簿等の作成 (ほ幼・穂積小・生津小・中小で実施)</li> <li>・男女の区別無しの保育を実施 (混合名簿、並び順等)</li> <li>・男女混合名簿等の作成 (ほ幼・穂積小・生津小・中小で実施)</li> <li>・男女の区別無しの保育を実施 (混合名簿、並び順等)</li> <li>・ほづみ幼稚園では、男女混合名簿を作成している。 ※穂積小・生津小・中小でも実施</li> </ul>	幼児支援課 学校教育課
男性の保育士・幼稚園教諭の採用数	1人	1人	0人	0人	3人	採用したが退職。 今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。 平成 22 年度末に 3 名いたが、1 名退職し現在 2 名。女性の就職希望者が多い中での採用・定着が課題である。 平成 24 年度の男性の採用は無かったが、今後も引き続き採用・定着に向けて努力する。	秘書広報課

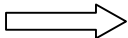



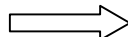


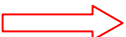

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
学校教育における男女の平等感	(481/974 人) 49.4%	—	—	—	60.0%	(H26に市民アンケート調査実施予定) 「平等感」に対する質問の対象8項目(家庭、職場、地域活動、学校教育、法律や制度、社会通念・しきたり、政治、社会全体)の中で、「平等である」という回答が最も高かった。 ----- (H21アンケート結果より) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が14.7%、「どちらかといえば女性が優遇されている」が6.2%。	市民アンケート 企画財政課
小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業の推進						家庭科の授業における啓発の実施 ----- 保健体育・家庭科・学級活動・道徳等での啓発の実施 発達段階に応じた活用資料と実施授業を吟味する ----- 保健体育・家庭科・道徳・学活等において、発達段階に応じて指導が行われている。	学校教育課
《H23 新規追加》 小・中学校生徒の会長における女性の割合	《新規》	(4/10 人) 40.0%	(6/10 人) 60.0% 内小学校 (6/7 人) 85.7%	(11/30 人) 36.6% 内小学校 (9/24 人) 37.5%	(5/10 人) 50.0%	子どもたちの社会で、性別にかかわらずリーダーを選ぶ発想が実現しているかどうかを測る目安として、女性の生徒会長の割合50%を目指す。 ----- 発達段階を踏まえると、小学校における女性の割合は高くなると想定される。 ----- ※前期・後期の合計で調査を実施 発達段階を踏まえると、小学校における女性の割合は高くなると想定される。	学校教育課



各世代、各分野における男女の地位の平等の意識を高める						<p>各施設にリーフレット等を設置し啓発に努める。</p> <p>市計画ダイジェスト版リーフレットを各施設に設置し啓発に努めた。</p> <p>各施設にリーフレット等を設置し啓発に努める。女性の会を補助団体として支援する。</p>	生涯学習課
地域社会における男女の平等感	(318/974人) 32.6%	—	—	—	50.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が最も高かった。</p> <p>(H21アンケート結果より) 「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答が34.5%、「どちらかといえば女性が優遇されている」が4.7%。</p>	市民アンケート 企画財政課

主要課題 I-4

メディアにおける男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備考	把握方法 担当課
市の広報、出版物等における男女差別につながらない表現の促進						<p>引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p> <p>引き続き、原稿の作成・校正時に性差別的な表現がないかどうかを点検し、性別による固定観念を取り除いた表現の促進に努める。</p>	秘書広報課
情報の発信者に対して、性別による固定的な役割分担を助長、連想させるような表現に対して留意し、男女を平等な関係で表現するように啓発						<p>性差別表現をなくすために、国や県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料などを各公共施設に掲示し、市民への啓発を行っていく。</p> <p>慣習に基づいた固定的な役割分担を想起させるような表現や性差別表現をなくすために、あらゆる機会をとらえてダイジェスト版の配布し啓発を行っていく。</p> <p>審議会にてご提案いただいた広報みずほへの掲載等により積極的に情報発信していく。</p>	企画財政課

## 基本目標 II 男女がともにつくるまちづくり

男女共同参画社会においては、男女が社会における対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要です。女性の政策・方針決定過程への参画がこれからの社会づくり、まちづくりに大変重要な意味を持ててきます。

さらに、男女がともに参画することによって、新たな発展が期待できる、防災や環境分野への取り組みも重要な課題です。

### 主要課題 II - 1

#### 市の政策・方針決定過程への女性の参画の促進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
審議会等委員 の女性の割合	(46/143 人) 32.2%	(28/76 人) 36.8%	(72/200 人) 36.0%	(68/200 人) 34.0%	40.0%	<p>選任分野の見直しや関係団体への女性委員の推薦を依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行っていく。</p> <p>平成23年度実施の18審議会。 ・食育推進会議(13/15 人: 86.7%) ・地域ケア会議(5/7 人: 71.4%)</p> <p>平成24年度実施の19審議会。 ・地域ケア会議(4/6 人: 66.7%) ・給食センター運営委員会(9/15 人: 60.0%) 引き続き関係団体への女性委員の推薦依頼などにより積極的な改善措置を行う。</p>	企画財政課
市議会議員の 女性の割合	(2/20 人) 10.0%	(2/20 人) 10.0%	(2/20 人) 10.0%	(2/18 人) 11.1%	30.0%	<p>前議員:平成24年4月30日任期満了</p> <p>平成24年5月1日から(2/19 人:10.5%)</p> <p>現在欠員1名</p>	企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
女性のいない 審議会等の割 合（条例で設 置されている 審議会）	(6/13) 46.2%	(1/5) 20.0%	(6/18) 33.3%	(5/19) 26.3%	0.0%	<p>行政が進める全ての分野で女性の意見が施策に反映されることが望ましいことから、各課への女性委員の登用促進依頼と審議会等委員の登用状況調査の実施により、女性委員のいない審議会等の解消を目指す。</p> <p>審議会等への女性の登用率が平成23年度は 36.0%になったが、女性のいない審議会があるなど個々の審議会により登用率に差がある。各審議会の改選時期を把握し、選任分野の見直しや関係団体への推薦依頼など積極的な改善措置を行う。</p> <p>女性のいない審議会等の割合は、平成24年度の割合は26.3%と前年度の 33.3%と比較して下がった。引き続き委員の改選時期を把握し、積極的な改善措置を行う。</p>	企画財政課
委員公募制の ある審議会数 ( )が公募制の ある審議会数	13 (7)	5 (5)	18 (12)	19 (8)	30 (30)	<p>公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p> <p>公募実施が定着してきており、引き続き、全庁的に瑞穂市審議会委員等の公募基準に関する要綱に基づき、積極的な委員の公募に努める。</p>	企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
市が委嘱する各種委員（社会教育委員、社会教育指導員、社会教育推進員、青少年育成推進員、スポーツ推進、文化財保護審議会等）における女性の登用率	(23/163 人) 14.1%	(24/168 人) 14.3%	(24/171 人) 14.0%	(24/171 人) 14.0%	(44/163 人) 27.0%	<p>体育指導委員における女性の占める割合が多い。(23 人中 14 人)</p> <p>スポーツ推進委員（瑞穂市 14/23 人：60.7%）については、県平均（31.8%）と比べて高い割合である。社会教育推進員については自治会からの推薦であるので、自治会長会議等で女性の推薦を依頼する。</p> <p>青少年育成推進員、文化財保護審議会委員は、0人。</p>	生涯学習課
PTA会長の女性の割合	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(1/11 人) 9.1%	(3/11 人) 27.3%	<p>幼稚園の会長は、例年、女性である。</p> <p>幼稚園の会長は、例年、女性である。</p> <p>副会長以下の役員は、ほとんど女性である。</p>	生涯学習課
<p>《達成》</p> <p>市立小・中学校（幼稚園含む）の校長（園長）・教頭の女性の割合</p>	(2/22 人) 9.1%	(4/22 人) 18.2%	(4/22 人) 18.2%	(5/22 人) 22.7%	(5/22 人) 22.7%	<p>幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長1名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名</p> <p>幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長1名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名</p> <p>幼・・・園長1名・教頭1名 小・・・校長2名・教頭1名 中・・・校長0名・教頭0名</p>	学校教育課
行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会等の条例・規則・要綱規定分）における女性の登用率	(5/41 人) 12.2%	(5/41 人) 12.2%	(5/41 人) 12.2%	(5/41 人) 12.2%	30.0%	<p>女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。</p> <p>女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。</p> <p>女性委員のいない委員会への女性登用に配慮する。</p>	企画財政課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
自治会長における女性の登用率	(1/95 人) 1.1%	(3/96 人) 3.1%	(2/97 人) 2.1%	(5/97 人) 5.2%	*	<p>自治会の中で選任され、従来から男性が圧倒的に多く、選出に関しての依頼をすることは、非常に難しい状況である。</p> <p>各自治会からの選出によるもので、女性の選出については特に触れていない。</p> <p>各自治会からの選出によるもので、女性の選出に関する要望は難しい。</p>	総務課
女性一般行政職員(短労職、消防職、保育士、幼稚園教諭を除く)の割合	(60/205 人)29.3%	(56/204 人)27.5%	(57/195 人)29.2%	(51/189 人)26.9%	35.0%	<p>単労職、保育士、教諭を除いた職員により判定</p> <p>一般行政職員 平成 23 年度採用4人中女性2人 平成 24 年度採用6人中女性1人</p> <p>平成 25 年度採用 14 人中女性 6 人</p>	秘書広報課

主要課題Ⅱ-2

新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
防災会議への 女性委員の登 用数	0 人	0 人	2 人	2 人	数人	委員の大半が各種団体の 代表者であり、ほとんどが 男性である。女性の意見を 取り込み、男女の視点に立 った防災計画等を策定でき るようにする。 ----- 平成 23 年度は、市議会議 長及び福祉部長の 2 人。 ----- 平成 24 年度も前年同様、 市議会議長及び福祉部長 の 2 人。	総務課
女性消防職員 採用の拡充	1 人	2 人	2 人	1 人	3 人	女性消防職員の採用は、今 後も消防防災の観点におい て女性の視点を盛り込んだ 活動を実施していくために 必要である。 ----- 平成 23 年度女性消防職員 の採用は無かった。消防職 員採用計画により計画的に 採用する。 ----- 平成 24 年度も女性消防職 員の採用は無く、1 人退 職。	総務課
男女のニーズ を取入れた応 急災害支援の 検討委員会設 置	無	無	無	無	設置	現在は、応急災害支援検討 委員会は未設置であるが、 今後、男女双方の視点を生 かした委員会設立に向けて 検討していく方向である。 ----- 応急災害支援検討委員会 の準備を行う。 ----- 応急災害支援検討委員会 の準備を検討する。	総務課

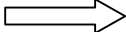




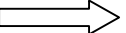




指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
防災・災害復旧 分野における 女性消防団員 の配置の割合	0 人	0 人	0 人	0 人	5 人	<p>瑞穂市消防団として、現在、女性消防団員は在籍していないが、消防団5ヵ年計画により女性消防団員の導入について検討を開始する予定。</p> <p>女性消防団員の確保に向けて、消防団理事会で啓発を行う。自治会への女性消防団員推薦依頼。女性消防団員募集ポスターの掲示。</p> <p>女性消防団員の確保に向けて、消防団理事会で啓発を行う。自治会への女性消防団員推薦依頼。女性消防団員募集ポスターの掲示。</p>	総務課
環境問題について出前講座等の学習する機会を充実	1 回	5 回	64 回	2 回	5 回	<p>平成 23 年度は、粗大ゴミの有料化など環境関係の施策、事業が大きく変わる年である。従って、出前講座を中心にした市民へのアプローチも数多くの回数を考えており、特に家庭の廃棄物処理については、女性の活動の機会も多いため、より一層、啓発の機会を増やして行きたい。</p> <p>平成23年度の粗大ゴミ有料化及び分別の徹底化に合わせて、自治会への出前講座を多く実施した。</p> <p>・自治会への出前講座：62回 ・市主催の説明会：2回</p>	環境課

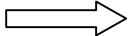






						<p>現状のごみ処理が市民に広く浸透したことにより、自治会からの出前講座開催依頼が減少した。25年度は、ごみ分別への意識が低い自治会に対して積極的に開催を呼びかけたい。</p>	
地球温暖化対策実行計画・廃棄物基本計画などの環境分野策定委員の女性の割合	(2/12人) 16.7%	(14/97人) 14.4%	(16/97人) 16.5%	(16/97人) 16.5%	50.0%	<p>97人という母数は、平成23年度に初めて設けた「廃棄物減量等推進員」という職の人数で、推進員の職分は家庭の廃棄物の減量であり、各自治会に1人の割合で選出していただいている。今後は、できれば女性の割合を増やしていきたいと考えている。</p> <p>平成23年度より、全97自治会から1人ずつ選出をお願いした推進員について、活動の内容としては、市の廃棄物施策の啓発、指導を行ってもらっている。平成24年度の選出(平成25年度向け)の際に、女性の選出をお願いする。</p> <p>平成25年度の選出について、女性に委員となってもらえるよう呼びかけを行う。</p>	環境課

主要課題Ⅱ-3

国際化に対応した男女共同参画の推進

指標項目	当初 H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標指標 前期26年度	備考	把握方法 担当課
学校や生涯学習の場などで、国際理解のための啓発を推進						男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用	学校教育課 生涯学習課
						男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用	
						男女を問わずALT(外国語指導助手)を採用(学教) 瑞穂総合クラブにおいて、「英語にチャレンジ」「キッズイングリッシュ」の講座を開設している。(生涯)	
市民レベルの国際交流の支援の充実						アメリカオレゴン州からのホームステイ受入れの支援	秘書広報課
						国際交流ボランティア団体のホームステイ事業への支援を実施。ボランティア募集を広報にて募集。	
						国際交流ボランティア団体のホームステイ事業への支援を実施。ボランティア募集を広報にて募集。	

<p>外国人が安心して暮らせる生活にかかる情報提供や相談の充実</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年10月より、中国語の通訳ができる補助職員を雇用。</li> <li>・ホームページ中に「外国人向けページ」を作成</li> <li>・窓口用パンフレット等の翻訳を実施</li> <li>・日本語サポーターズによる日本語指導実施</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度も、引き続き中国語の通訳ができる補助職員を雇用。</li> <li>・ホームページ中に「外国人向けページ」を作成</li> <li>・窓口用翻訳パンフレットを設置</li> <li>・日本語サポーターズによる日本語指導実施</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度も、引き続き中国語の通訳ができる補助職員を雇用。</li> <li>・ホームページ中に「外国人向けページ」を作成</li> <li>・窓口用翻訳パンフレットを設置</li> <li>・日本語サポーターズによる日本語指導実施</li> <li>・市勢要覧の日本語に英訳を併記</li> </ul>	<p>秘書広報課 市民部 福祉部</p>
-------------------------------------	---	---	---	---	---	--	------------------------------

## 基本目標 Ⅲ だれもが安心して暮らせる環境づくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が生涯にわたって心身ともに健康を維持することができ、仕事、家庭生活、地域生活の活動にと個性と能力をあらゆる分野に発揮できる環境づくりが必要です。

なかでも、家庭における環境づくりは最も重要であり、男女共同参画の原点です。男女ともに家族として、相互に理解し、責任を担い、仕事、育児や介護を両立できるように相互の参画が不十分な状況を認識し、社会がこれを支援していかなくてはなりません。

### 主要課題Ⅲ-1

#### 男女の仕事と家庭生活・地域生活の両立支援

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
「育児・介護休業法」などの普及割合	(317/974 人) 32.5%	—	—	—	50.0%	(H26に市民アンケート調査実施予定) 6割以上の人が内容・言葉自体を知らなかった。	市民アンケート 企画財政課
						(H21アンケート結果より) 「知らない」と「内容は知らないが聞いたことがある」を合わせると 64.2%となっている。	
						—	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
延長保育の 時間帯の延 長	<p>■ 7:30～8:00 17:00～19:00</p> <p>■ 17:00～ 19:00</p> <p>■ 7:30～8:00 17:00～19:30</p>	<p>■ 7:30～8:00 17:00～19:00</p> <p>■ 17:00～ 19:00</p> <p>■ 7:30～8:00 17:00～19:30</p>	<p>■ 7:30～8:00 17:00～19:00</p> <p>■ 17:00～ 19:00</p> <p>■ 7:30～8:00 17:00～19:30</p>	<p>■ 7:30～8:00 17:00～19:00</p> <p>■ 17:00～ 19:00</p> <p>■ 7:30～8:00 17:00～19:30</p>	<p>②7:30～ 19:00</p>	<p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:00 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・穂積保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター</p> <p>■市立保育所 2ヶ所…17:00 ～19:00 ・西保育・教育センター ・南保育・教育センター</p> <p>■私立保育所 1ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:30 ・清流みずほ保育園 平成 22 年 4 月から本田第 1 保育所で新規に延長保育を実施</p> <hr/> <p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:00 ・本田第1保育所 ・本田第2保育所 ・別府保育所 ・穂積保育所 ・牛牧第2保育所 ・中保育・教育センター</p> <p>■市立保育所 2ヶ所…17:00 ～19:00 ・西保育・教育センター ・南保育・教育センター</p> <p>■私立保育所2ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:30 ・清流みずほ保育園 ・おひさま保育園 平成 23 年 4 月からおひさま保 育園で延長保育実施</p>	幼児支援課

						<p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・穂積保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> </ul> <p>■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所2ヶ所…7:30～ 8:00、17:00～19:30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> <li>・おひさま保育園</li> </ul>	
--	--	--	--	--	--	---	--

<p>《達成》 延長保育実施保育所数</p>	<p>8ヶ所</p>	<p>9ヶ所</p>	<p>10ヶ所</p>	<p>10ヶ所</p>	<p>8ヶ所</p>	<p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00          ・本田第1保育所          ・本田第2保育所          ・別府保育所          ・穂積保育所          ・牛牧第2保育所          ・中保育・教育センター          ■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00          ・西保育・教育センター          ・南保育・教育センター          ■私立保育所 1ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30          ・清流みずほ保育園          平成 22 年 4 月から本田第 1 保育所で新規に延長保育を実施  <u>参考</u>          瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、延長保育は、11 時間を越えて保育を実施する保育所を計上していません。          H21 年度 5ヶ所          H22 年度 7ヶ所          H26 年度目標事業量 7ヶ所</p>	<p>幼児支援課</p>
----------------------------	------------	------------	-------------	-------------	------------	--	--------------

					<p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・穂積保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> </ul> <p>■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> <li>・おひさま保育園</li> </ul> <p>平成23年4月からおひさま保育園で延長保育実施</p>	
					<p>■市立保育所 6ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・穂積保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> </ul> <p>■市立保育所 2ヶ所…17:00～19:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所2ヶ所…7:30～8:00、17:00～19:30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> <li>・おひさま保育園</li> </ul>	



指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<b>&lt;&lt;達成&gt;&gt;</b> 延長保育利用 率 (長時間保 育)	(251/1121 人) 22.4%	(298/1128 人) 26.4%	(315/1160 人) 27.2%	(306/1152 人) 26.6%	22.4%	・平成 23 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者 ・平成 22 年 4 月から本田第 1 保育所で新規に実施した影響 もあり、目標指標を達成済み	幼児支援課
						・平成 24 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者	
						・平成 25 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者	
<b>&lt;&lt;達成&gt;&gt;</b> 延長保育利 用率 (延長保育)	(136/1121 人) 12.1%	(166/1128 人) 14.7%	(189/1160 人) 16.3%	(234/1152 人) 20.3%	12.1%	・平成 23 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者 ・平成 22 年 4 月から本田第 1 保育所で新規に実施した影響 もあり、目標指標を達成済み	幼児支援課
						・平成 24 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者 ・私立保育所 2ヶ所においても 延長保育 60/106 人(56.6%) の利用	
						・平成 25 年 3 月 1 日現在の市 立保育所での利用者	

<p>《達成》</p> <p>一時預かり 保育実施保 育所数</p>	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市立保育3ヶ所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・南保育・教育センター</li> <li>■私立保育所1ヶ所</li> <li>・清流みずほ保育園</li> </ul>	幼児支援課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>■市立保育3ヶ所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・南保育・教育センター</li> <li>■私立保育所1ヶ所</li> <li>・清流みずほ保育園</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>■市立保育3ヶ所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・南保育・教育センター</li> <li>■私立保育所1ヶ所</li> <li>・清流みずほ保育園</li> </ul>	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<p>《達成》</p> <p>一時預かり 保育利用者 数</p>	104 人／月	199 人／月	171 人／月	194 人／月	110 人／月	<p>■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………900 人 ・牛牧第2保育所………577 人 ・南保育・教育センター…310 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園…523 人</p> <p>合計 2,390 人 目標指標は達成済み</p> <p>参考 瑞穂市次世代育成支援行動計 画(後期計画)では、H26 年度 の目標事業量を 1,560 人／年 としています。 月にしますと、130 人です。</p> <hr/> <p>■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………840 人 ・牛牧第2保育所………575 人 ・南保育・教育センター…219 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園…407 人</p> <p>合計 2,050 人 目標指標は達成済み</p> <hr/> <p>平成 25 年 3 月末までの利用 者数 ■市立保育 3ヶ所 ・別府保育所……………1,140 人 ・牛牧第2保育所………556 人 ・南保育・教育センター…248 人 ■私立保育所 1ヶ所 ・清流みずほ保育園…381 人</p>	幼児支援課

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<p>《達成》</p> <p>3歳未満児 保育実施保 育所数</p>	7ヶ所	7ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	<p>■市立保育所6ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所1ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>■市立保育所6ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所1ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> <li>・おひさま保育園</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>■市立保育所6ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本田第1保育所</li> <li>・本田第2保育所</li> <li>・別府保育所</li> <li>・牛牧第2保育所</li> <li>・中保育・教育センター</li> <li>・南保育・教育センター</li> </ul> <p>■私立保育所1ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清流みずほ保育園</li> <li>・おひさま保育園</li> </ul>	幼児支援課

<p>《達成》</p> <p>3歳未満児 保育利用者 数</p>	<p>184 人</p>	<p>209 人</p>	<p>224 人</p>	<p>220 人</p>	<p>210 人</p>	<p>・平成 23 年 3 月 1 日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>参考 瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、H26 年度の目標事業量を 200 人としています。</p> <hr/> <p>・平成 24 年 3 月 1 日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・市立保育所 6 ヶ所(132 人)、私立保育所 2 ヶ所(92 人)</p> <hr/> <p>・平成 25 年 3 月 1 日現在の市立保育所と私立保育所を合わせた利用者(広域入所を含む)</p> <p>・市立保育所 6 ヶ所(117 人) 私立保育所 2 ヶ所(103 人)</p>	<p>幼児支援課</p>
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---	--------------

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
病児（病後 児）保育の 保育所数	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	市内での実施はないが、平成 22 年 4 月より、岐阜市 4ヶ所、 北方町 1ヶ所で病児・病後児 保育受入を広域で実施し、平 成 22 年度は、149 人が利用	幼児支援課
						平成 23 年度は岐阜市4ヶ所、 北方町1ヶ所で病児・病後児保 育受入を広域で実施。平成 23 年度は、周知が進んだこともあ り 230 人が利用	
						平成 24 年度は岐阜市4ヶ所、 各務原市1か所、北方町1ヶ所 で病児・病後児保育受入を広 域で実施。24 年度は 193 人が 利用	
《達 成》 放課後児童 クラブ数	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	平成 21 年度より、市内 7 小校 区すべてで、放課後児童クラブ を実施済み	幼児支援課
						平成 23 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	
						平成 24 年度も、引き続き市内 7 小校区すべてで実施	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
放課後児童 クラブ利用 者数	136 人(平日) 172 人(夏季)	156 人(平日) 202 人(夏季)	153 人(平日) 204 人(夏季)	169 人(平日) 232 人(夏季)	210 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数</li> <li>・夏季は、平日(7 月)+夏季の利用者数</li> <li>平日利用者は、平成 21 年度と平成 22 年度比 14.7%増。</li> <li>夏季利用者は、17.4%増</li> </ul> <p><b>参考</b> 瑞穂市次世代育成支援行動計画(後期計画)では、H26 年度の目標事業量を 245 人としています。 例規上の定員は、245 人です。</p>	幼児支援課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数</li> <li>・夏季は、平日(7 月)+夏季の利用者数</li> <li>・平日利用者は、平成 22 年度と平成 23 年度比 1.9%減</li> <li>・夏季利用者は、1.0%増</li> </ul>	
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日は、4 月 1 日現在(学年始を除く)の利用者数</li> <li>・夏季は、平日(7 月)153 人+夏季 79 人の利用者数</li> <li>・平日利用者は、平成 23 年度と平成 24 年度比 10.5%増</li> <li>・夏季利用者は、13.7%増</li> </ul>	

保育所待機児童数	14人 H22.1.1 現在	16人 H23.1.1 現在	9人 H24.1.1 現在	19人 H25.1.1 現在	0人	・平成23年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、 22年度とも待機児童は0人)	幼児支援課
						・平成24年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、 22、23年度とも待機児童は0 人)	
						・平成25年1月1日現在 (4月1日当初では、平成21、 22、23、24年度とも待機児童 は0人)	
市の男性職員の配偶者 出産休暇取得率	(3/12日) 25.0%	(5/6日) 83.3%	(9/12日) 75.0%	(6/12日) 50%	100%	引き続き、休暇の啓発など取 得率の向上に努める。	秘書広報課
						引き続き、休暇の啓発など取 得率の向上に努める。	
						引き続き、休暇の啓発など取 得率の向上に努める。	



市の男性職員の育児休業取得者数	0人	0人	0人	0人	1人以上	<p>休業期間中、経済的に厳しいことや、育児休業を取得しにくい雰囲気職場にあることが考えられる。今後とも、環境に配慮し、取得率の向上に努める。</p> <p>厳しい定員管理の中、取得に対する職場環境や休業期間中の経済面などの理由によりいまだ取得に至らず。引き続き、制度の周知、取得しやすい雰囲気づくりなど職場環境の改善に取り組む。</p> <p>従来の固定的な性別役割分担の観念にとらわれないよう制度を周知し、また取得しやすい雰囲気づくりなど職場環境の改善に向けて取り組む。</p>	秘書広報課
子どもの教育への男性の参加割合（夫婦協働）	(310/745人) 41.6%	—	—	—	60.0%	<p>(H26に市民アンケート調査実施予定) 家事(8項目)の中で、「子どもの世話・教育・しつけ」が最も夫婦が協力しているという回答が高かった。</p> <p>平成24年度に作品募集を実施する中で、小・中学生を巻き込むことで各家庭で男女共同参画を考えるきっかけづくりとしたい。</p> <p>—</p>	市民アンケート 企画財政課

主要課題Ⅲ-2

生涯を通じた男女の健康支援

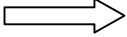




指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
30 歳代 健康診査	(受診者/対象者) (619/9090 人) 6.8%	(451/8227 人) 5.5%	(383/7915 人) 4.8%	(445/7614 人) 5.8%	8.0%	<p>健診の周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <hr/> <p>受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。</p> <hr/> <p>昨年度の 30 歳全員に受診票送付に加え、35 歳・38 歳にも全員送付の効果があったか、受診率は向上した。</p>	健康推進課

子宮頸部 検診	(受診者/対象者) (2321/20276 人) 11.4%	(2377/20471 人) 11.6%	(2313/20608 人) 11.2%	(2469/20708 人) 11.9%	15.0%	若干の向上がみられたが、今後も周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)	健康推進課
						受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布。周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。	
						特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。今後もPRを続けていく。	

乳房検診	(受診者/対象者) (3970/16818 人) 23.6%	(3021/17147 人) 17.6%	(2918/17333 人) 16.8%	(2888/17517 人) 16.5%	28.0%	周知やPR(母子保健事業時に案内チラシを配る等)を積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)	健康推進課
						受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、母子健診・相談時に保護者の方に配布。周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。	
						特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。今後もPRを続けていく。	

胃検診	(受診者/対象者) (1617/28659 人) 5.6%	(1334/24557 人) 5.4%	(1180/25017 人) 4.7%	(1141/25605 人) 4.5%	10.0%	<p>周知やPRを積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <hr/> <p>受診率がやや低下した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。</p> <hr/> <p>前年に要精検になった人は次年から医療対象となったり、高齢者は受診が困難等の理由により、受診率は低下傾向にある。 特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。 今後もPRを続けていく。</p>	健康推進課
-----	-------------------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------	--	-------

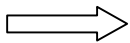
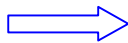



指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
大腸検診	(受診者/対象者) (3167/28659 人) 11.1%	(2980/24557 人) 12.1%	(3220/25017 人) 12.9%	(3336/25605 人) 13.0%	15.0%	<p>若干の向上がみられたが、今後も周知やPRを積極的に行っていく。 (健診の周知は、広報、ホームページに掲載)</p> <p>大腸検診が、平成 23 年度にがん検診推進事業の検診対象となったため、受診率がやや上昇した。健診日程表を各庁舎・保健センター・市内医療機関に設置し、周知の徹底に努める。受診率向上のための基礎資料として、平成24年度に未受診者調査を実施する。</p> <p>昨年度より検診期間が半月ほど長かったこともあり、受診率はやや向上した。特定健診の受診券に、成人検診の案内を同封し、PRした。今後もPRを続けていく。</p>	健康推進課

<p>ライフステージに応じた健康づくり、健康教育、相談の支援</p>						<p>母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。 (乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)</p> <hr/> <p>・母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。 (乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等) ・周知も含め、引き続き教室を実施。開催回数増加も検討する。</p> <hr/> <p>母子保健・成人保健に関する相談・教室を行っている。 (乳幼児相談や成人を対象とした健康相談・教室等)</p>	<p>健康推進課</p>
<p>《達成》 妊婦教室への男性参加割合</p>	<p>(51/319 人) 16.0%</p>	<p>(74/322 人) 23.0%</p>	<p>(85/352 人) 24.1%</p>	<p>(97/301 人) 32.2%</p>	<p>20.0%</p>	<p>参加率の向上がみられる。今後も周知やPRを積極的に行っていく。</p> <hr/> <p>周知や PR 効果のほか、夫の意識の変化などもあり増加傾向にある。夫の参加を条件とした教室を増やすなど更なる参加割合の向上を目指す。</p> <hr/> <p>夫の参加を条件とした教室を増やし、「イクメン」の意識の向上をはかった。</p>	<p>健康推進課</p>

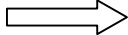


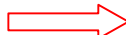

母子健康手帳交付時の男性の参加率	(95/548 人) 17.3%	(129/685 人) 18.8%	(112/701 人) 16.0%	(99/672 人) 14.7%	20.0%	若干の参加率の向上がみられた。今後も周知やPRを積極的に行っていく。	健康推進課
						若干参加率が減少した。引き続き男性の参加に向け周知やPRを行っていく。	
						参加率は減少傾向にある。父子手帳の配布も行っており、引き続きPRを続けていく。	



主要課題Ⅲ-3  
社会的支援にかかわる環境の整備と支援

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
<p>《達成》</p> <p>社会福祉協議会による人権相談の開設回数</p>	24 回	24 回	24 回	24 回	24 回	<p>例年どおり、月1回、年間12回 穂積、巢南の2ヶ所で実施</p> <p>引き続き、月1回、年間12回 穂積、巢南の2ヶ所で実施</p> <p>引き続き、月1回、年間12回 穂積、巢南の2ヶ所で実施</p>	福祉生活課
<p>地域で支える システムの整備</p>						<p>市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。</p> <p>・市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。 ・見守り協力事業所等協定を新聞店・郵便局と締結。(平成24年度は新たに銀行・ヤクルト販売・水道検診員と締結) ・要援護者支援地図システムの構築を図る。</p> <p>市民生活に直結している民生・児童委員との連携を図った地域の見守り。 ・自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員合同会議を行い、相互の連携を図るとともに学習の機会とした。 ・要援護者支援地図システムをH25年度稼働に向け整備を図った。</p>	福祉生活課

就労意欲のある高齢者に対する就労支援事業利用者数	233 人	210 人	151 人	187 人	250 人	<p>シルバー人材センターへの登録について、広報紙等で啓発を行っている。</p> <p>平成23年度入会者 20 名、退会者 79 名で 59 名の減。広報 2・3月号にチラシを入れ PR 等さらに啓発し、会員の増員を図る。</p> <p>昨年度の数値を上回っているため、引き続き PR に努め、会員の増員を図る。</p>	福祉生活課
<p>《達成》 就労意欲のある障がい者に対する相談支援事業実施事業者数</p>	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5カ所	5ヶ所	<p>岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p> <p>引き続き、岐阜圏域での協定に基づき、5ヶ所で契約。</p>	福祉生活課
<p>《達成》 シルバー人材センターの活用と支援 (発注件数) (内、公共事業発注件数)</p>	893 件 (64 件)	1247 件 (82 件)	1341 件 (56 件)	1,005 件 (127 件)	950 件 (80 件)	<p>平成22年度は目標値を越えたので、引き続き、活用の機会の拡大に向けて支援をする。</p> <p>平成23年度は全体件数としては増加したが、公共事業の件数が減少した。登録者の拡大と事業 PR により請負内容の充実と実施件数の増加を図る。</p> <p>引き続き、登録者拡大と事業 PR により請負内容の充実と拡大を図る</p>	福祉生活課

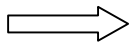

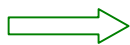
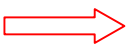

<p>福祉サービス 利用に対する 理解の普及</p>						<p>広報紙等での定期的な案内を 実施</p> <hr/> <p>広報紙等での定期的な案内を 実施</p> <hr/> <p>広報紙等での定期的な案内を 実施</p>	<p>福祉生活課</p>
<p>《達成》 ボランティア 登録者数</p>	<p>1480 人 (女性 1213 人) (男性 267 人)</p>	<p>1462 人 (女性 1189 人) (男性 273 人)</p>	<p>1630 人 (女性 1323 人) (男性 307 人)</p>	<p>1633 人 (女性 1334 人) (男性 290 人)</p>	<p>1600 人 (女性 1300 人) (男性 300 人)</p>	<p>広報紙等で啓発を実施</p> <hr/> <p>・広報紙等で啓発を実施 ・ボランティア機運の高まりの 中、男性・女性とも登録者数が 増加し、目標値を達成。</p> <hr/> <p>目標値を達成。内訳につい ては、男性の数値が目標値を下 回っているため、重点的な啓発 に努める。</p>	<p>福祉生活課</p>

主要課題Ⅲ-4

雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
職場における 男女の平等感	(163/974 人) 16.7%	—	—	—	50.0%	(H26に市民アンケート調査実施予定) 「幹部への登用」に、男性が非常に優遇されているという回答が最も高かった。	市民アンケート 企画財政課
						県内先進地の視察を実施した中で、男女共同参画取組の市内優良事業所の表彰を行っている自治体があり、今後瑞穂市でも検討していく。	
						—	
セクシュアル・ ハラスメントの 被害者数	94 人	—	—	—	0 人	(H26に市民アンケート調査実施予定) 女性(15.3%)が男性(1.9%)より13.4ポイント高かった。	市民アンケート 企画財政課
						(H21アンケート結果より) 「直接経験をしたことがある」、「相談を受けたことがある」、「被害を受けた人を知っている」を合わせると2割を超えています。	
						—	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
男女雇用機会 均等法の周知 度	(449/974 人) 46.1%	—	—	—	60.0%	(H26に市民アンケート調査実施予定) 女性は「内容を知らない」とう回答が最も高かった。	市民アンケート 企画財政課
						(H21アンケート結果より) 内容も含めて「知らない」と回答した人の割合は5割を超えている。	
						—	
一旦家庭に入 った女性の再 就職を支援す るセミナーの実 施回数	0 回	0 回	0 回	0 回	1 回	関係機関と調整中	商工農政課
						関係・協力機関と実施に向けて調整を行う	
						関係機関と調整中であるが、 需要(参加への)に不安もあり、費用対効果的に実施は困難な状況	

指標項目	当初 H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標指標 前期 26 年度	備 考	把握方法 担当課
女性のための再就職・起業に関する相談窓口の充実	無	(ハローワーク求人情報サービス閲覧室設置)	(ハローワーク求人情報サービス閲覧室設置)	(ハローワーク求人情報サービス閲覧室設置) <b>※起業情報を拡充</b>	就職起業情報検索コーナー設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月設置の「ハローワーク求人情報サービス閲覧室」の検索端末へ起業情報拡充を検討</li> <li>相談窓口として充実させるための職員等の配置は人員に限りもあり困難な状況</li> <li>平成22年3月設置の「ハローワーク求人情報サービス閲覧室」の検索端末へ起業情報を平成24年度に掲載予定</li> <li>商工会活動事業において「創業塾」を実施、創業(起業)に向けて具体的な行動計画のある方を対象に、創業に至るまでに必要な具体的な知識等を習得する研修をゼミナール形式で支援</li> <li>既設端末(室)に起業情報を拡充を実施。商工会活動事業「創業塾」も多数の参加により実施した。</li> </ul>	商工農政課
パソコン、簿記などの実務講座の充実						<ul style="list-style-type: none"> <li>母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施</li> <li>講座用パソコン機器の老朽化等により、現在開催していない。</li> <li>母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施</li> <li>講座用パソコン機器の老朽化等により、現在開催していない。講座開設には機器購入などの初期費用も発生するため、民間ベースで様々なある教室や講座と競合するだけの効果があるかが課題。</li> <li>母子の就労支援として、県ひとり親家庭等就労・自立支援センターの講座の紹介等を実施</li> </ul>	福祉生活課 生涯学習課